

## 市民コメント及び庁内検討委員会の主な意見と対応方針

令和8年1月16日から1か月間募集した市民コメントと、2月16日に開催した庁内検討委員会で出た意見を整理した。

市民コメント:9名

職員コメント:1名

### ■市民コメント・職員コメントの主な意見

	意見	対応方針等
1	地球温暖化の防止につながるようマンションの周りや公園のみどりを増やしてほしい。	→重要な視点であることから、4章みどりの指針では、都市の気温上昇を緩和するみどり、地球温暖化の緩和に貢献するみどりとして、今後のまちづくりの方向性を示しています。また、5章みどりの取組において、公共空間や民有地における緑地保全や緑化推進の取組を位置づけています。
2	朝霞市は公園ごとに特色があり、子どもたちが遊びたくなると期待されるもので今後もこの特色を残してほしい。	→公園サポーター制度の推進や公園ごとの利用ルールづくりなど、市民が公園管理に参加できる取組を位置づけており、市民の参加を通じて使いやすい公園づくりを進めていきたい。
3	素案は全体の方針、個々の重要な取組、評価方法と整理され非常に分かりやすい。また公園管理に住民が参画できることも記載があり、機会があれば参加したい。	
4	基地跡地公園の実現に向け朝霞の森の管理運営姿勢を基本に位置付けた計画が必須である。	→暫定利用広場（朝霞の森）は、「使いながらつくる、つくりながら考える」という理念のもと、市民参加によって利用ルールの策定や管理運営に取り組んできており、今後も市民の多様なニーズに応える柔軟な運営を継続することを位置づけています。
5	空き家・空き地を活用し、小規模なみどりの創出を積み重ね生き物や人のつながりを生む身近なみどりの創出を積極的に位置づけてほしい。具体的には市が底地を所有し他の用途への開発を防ぐ。また景観向上やヒートアイランド現象の緩和、雨水浸透など都市環境の改善に寄与する庭的な緑地とする。	→空き家・空き地に限らず、その価値を判断し必要に応じて公有地化することをみどりの取組に位置づけております。
6	開発時に雑木林を残すことや植え替えることを願います。	→みどりの取組では、まちづくりの制度を活用したみどりの確保を位置づけています。朝霞市開発事業等に関する手続き及び基準に関する条例に基づき、大規模開発やマンション建設時における緑化基準の遵守を指導するとともに、あさか景観づくり協定や地区計画制度などの活用を通じ地域住民等による主体的な景観づくりのルール形成を促進するよう位置づけています。
7	ネイチャーポジティブと合わせて30by30を明記してほしい。	→計画見直しの背景において、ネイチャーポジティブに合わせて30by30について追記しました。

8	武蔵野台地の崖線は埼玉県屈指の湧水出現地であることを記述してほしい。	→朝霞市の自然環境における重要な特質として、暮らしを支え豊かにするみどりのチカラにおいて、詳しく記述しています。
9	みどりの取組の「里山保全活動の推進」の文章の一部の記述について、“込み過ぎた竹や木の間伐”としていただきたい。	→ご指摘に即して修正しました。
10	森の更新のための苗木を育て植樹する。里山管理ガイドラインの策定では、PDCA方式を取り入れて現場に即した順応的対応を図ることを記述してほしい。	→里山管理ガイドラインの内容に係るご意見であり、里山管理ガイドラインの策定の際には関係者の合意を図り位置づける必要があると考えています。
11	年に1回も耕作されない畑がある。取組を掲載してほしい。	→生産緑地・特定生産緑地制度の運用、遊休農地の活用促進、農の担い手の育成、市民農園の推進、農を通じた交流の場づくりなどの取組を位置づけています。
12	みどりの取組の「河川の保全」の文章に河川名を例示しているが、新河岸川を加えてほしい。	→ご指摘に即して修正しました。
13	みどりの取組の「朝霞調節地内の湿地環境の保全」の文章に国に加えて県を入れてほしい。	→ご指摘に即して修正しました。
14	みどりの取組の「みどりのリサイクルの推進」は実現に向けた支援と協力を明記してほしい。	→重要なことだと認識していることから、取組に位置づけております。
15	「都市のレジリエンス」という言葉について、「都市のしなやかさ」に変える、またはレジリエンス（しなやかさ）とルビを付けてほしい。	→「都市のレジリエンス」について、脚注及び巻末の用語解説において、文脈も合わせた詳しい解説を加えています。
16	P19③の文中に、“地面をアスファルト等で覆うことを可能な限り避け”を記述してほしい。	→ご指摘の項目はみどりの現況について説明していることから、みどりの指針（P50）において、地面がアスファルトで覆われると雨水が地面に浸み込まず表面を流れてしまうことを記述しています。
17	P25②において自転車道の必要性を記述してほしい。	→アンケート調査の結果をまとめたページであるため追記ができません。
18	P36「みどり（樹林地、樹木、農地、湧水など）の減少を抑制し、保全すること」に「そのための有効な条例を検討すること」を加えてほしい。	→P34の表2-5みどりの課題において、「国の新しい制度の活用や土地の購入など、大切なみどりを守り抜くことが求められる」を記述しています。
19	P45 みどりの配置方針図の凡例「みどりの基質（武蔵野台地面）」の記述において、条例の整備や相続税の優遇措置等により宅地開発に歯止めをかける内容を追記してほしい。	→みどりの配置方針の凡例においては、条例や税に係る記述はせずに、みどりと調和したまちの実現を謳うにとどめます。 ご指摘の内容は、みどりの取組の「特別緑地保全地区の指定」、「保護地区・保護樹木の指定」、「生産緑地・特定生産緑地制度の運用」のなかで内容について記述しています。

20	P59 図 4-11 に、「民有地の林の保全」を加えてほしい。 優遇措置や税制の工夫、市の優先的買取等や、生き物の多様性、生き物の棲み処の保全に努めることを記述してほしい。	→図 4-11 内に「斜面林の保全」、「大きな木の保全」を記述しています。 →21 行で記述のとおり、制度を活用しながら良好な環境の維持を図ることを記述しています。 →みどりの指針「生き物の生息空間となるみどり（P56-57）」においてご指摘の内容を記述しています。
21	P60 市民農園の活性化、農地の宅地化への規制の条例化、農業を志す若者が自分の農地がなくても農業に従事し生活が成り立つ仕組みをつくることを加えてほしい。	→みどりの取組において、市民農園の推進（P95）を位置付けています。また生産緑地・特定生産緑地制度の運用（P81）を位置づけ市街化区域の貴重な農地を保全する内容を位置付けています。農業支援策では、農の担い手の育成（P93）を位置づけるほか、地産地消の取組として、農産物直売施設等の利用（P102）、地産地消の実践（P102）を位置付けています。
22	P62「健康づくりの場となるみどり」の基本的な考え方に、健康づくりのために、遊歩道とともに自転車道路を可能なかぎり整備していくことを追記してほしい。	→安全確保の面から自転車道路の整備は重要であると認識しておりますが、健康づくりの観点による自転車道路の整備は位置づけないことといたしました。
23	P78「（1）樹林地と農地の保全」において、都市緑地法や朝霞市緑化推進条例だけでなく、樹林や農地の保全に関わる税優遇措置を検討する必要がある。 樹林地や農地に高層マンションを建設することに対する規制を条例で行うことで樹林地と農地を守る必要がある。	→現状では、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定、朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木の指定、公有地化による樹林地等の確保が主要な方策と考えており、その推進を位置付けています。また、今後は市民緑地制度等の活用（P95）における自然共生サイト・市民緑地認定制度など、補助金等の活用（P98）におけるトラスト保全地取得など、多様な財源の活用（P98）におけるみどりのまちづくり基金など、の活用を検討していくことを記述しています。
24	P81「【基本施策】3 都市農地の保全」の趣旨に賛同しますが、法的な根拠として農地の宅地化に対する規制を具体的に条例で定める必要がある。	→現状では、生産緑地・特定生産緑地制度の運用（P81）が主要な方策と考えており、みどりの取組に位置付けています。
25	P88「【基本施策】2 ウォーカブルな空間形成」におけるウォーカブルな空間形成の用語について、快適な歩行空間の形成に改めてほしい。	→「ウォーカブル」について、国の政策や市の取組においても使用しているため、脚注及び巻末の用語解説において、詳しい解説を加えています。
26	生き物、生きものなど用語が混在しているところがあり統一した方がよい。	→みどりの力→みどりのチカラ、生きもの→生き物、もとづく→基づく、個所→箇所、染み込む→浸み込む、など用語を統一しました。

■庁内検討委員会の主な意見

	意見	対応方針等
1	(1) 朝霞市みどりの基本計画(素案)について(資料1) P31 表 2-4 文字の太さが統一されていないので、統一した方がよい。また、P98 の表 5-4 公園整備・緑地保全支援制度一覧の文字の太さも統一されていないので、統一した方がよい。	→印刷の問題と思われるので、今後正確な印字となるように工夫する。
2	P44 図 3-2 みどりの配置図で、「朝霞の森(基地跡地)」と記載されている。朝霞の森は、基地跡地を包括しないので、「基地跡地周辺(朝霞の森等)」と記載した方がよい。	→「基地跡地周辺(朝霞の森等)」と修正する。P127 みどりの方針図でも修正する。
3	P72 「体験を通じたみどりの魅力発見」の中で、田植え体験の写真があるが、朝霞らしさを出すために人参の農業体験の写真を使ってもらいたい。	→ 田植え体験を農業体験と修正し、人参の収穫体験の写真に置き換える。概要版も同様に修正する。
4	P84 (3)公園整備と管理における②基地跡地公園の整備推進に関する写真について、名称が「基地跡地の見学会の様子」となっているが、常に見学ができるわけではないため、より適切な表現に変更すべきである。	→「本計画の策定に伴う基地跡地の見学会の様子」と修正する。
5	P64 取組の方向性の「川沿いのスペースを遊び場にする」の中の文章において、「取組にあたってはを管理する」とあるが、脱字だと思うので修正をお願いしたい。	→「取組にあたっては河川を管理する」に修正する。
6	P64 取組の方向性の「川沿いのスペースを遊び場にする」の中の文章に「遊具」という言葉が使われているが、川沿いには遊具は置くことは難しい。	→「ここにさらに水辺に近づけたり、ピクニックができる場所などをつくると、遊び場として活用することができます。」という文章に修正する。
7	P82 (2) 水辺の保全【基本施策】1 湧水の保全の文章において、「この課題に対応するため、本市では、豊かな自然の証である湧水池を守るとともに、雨水貯留施設の設置を進めます」と記載されている。市は設置を促している立場であるため、意味が正確に伝わるよう修正をお願いしたい。	→「本市では、」を削除する。また、②雨水貯留浸透の推進の文章「施設を整備して浸水被害を減らし」を「施設の整備を促して浸水被害を減らし」に修正する。

8		P90 2 民有地のみどりの整備促進のところ、色々な事例が記載されているが、「雨庭」も記載することは可能か。グリーンインフラの話もあるので、みどりの基本計画に記載してもらえると補助金を出しやすくなると思う。	→P90「①緑化支援制度の運用」の文章及び、参考資料 P53 ①緑化支援制度の運用の方向性の文章に「また、みどりが持つ多様な機能を発揮させるための雨庭設置等、新たな支援策の検討を進めます。」を追記する。
9		P110 内間木地域のみどりの方針 主な課題の4つ目「水害リスクへの備え」の文章に「その一方で、」とあるが、文章を修正した方がよい。	→「その一方で、」から「また」に修正する。
10		P110 内間木地域のみどりの方針 主な課題の5つ目「地面が覆われることによる環境への影響」の文章に「雨水が地まず」と誤字がある。	→「雨水が地まず」から「雨水が浸み込まず」に修正する。
11		P110 内間木地域のみどりの方針において、内間木公園拡張整備について記載されているが、内間木公園拡張整備の基本構想と齟齬がないよう確認をお願いしたい。	→ P110①a.の文章について、「整備に関しては身近な遊び場として、また地域の交流拠点や防災拠点となるように検討します。」を「整備に関しては、地域の交流拠点や防災拠点となるように検討します。」に修正する。
12		P127 みどりの方針図において朝霞の森が青い凡例（公園類似施設）となっている。現況のみどりの水面の色と似ているためわかりにくい。	→みどりの取組の凡例の水面の色を修正する。(P111、P115、P119、P123、P127)
13		P133 表 7-2 個別目標（重点施策の目標）において、湧水の保全の計画目標が「雨水貯留浸透施設等の設置推進」となっているが、具体的な目標としなくても良いか。	→目標設定が難しいため、修正なしとする。
14	(2) 朝霞市みどりの基本計画概要版（案）について（資料2）	概要版にユニボイスが入っていないが、今後入れる予定はあるか。政策企画課で作成している総合計画では概要版には入れている。同じ時期に作成しているため、足並みをそろえた方がよい。	→同時期に策定を進めている都市計画マスタープランや地域公共交通計画と足並みをそろえる。